



認証サービスの手引き

～移転登録～

アームスタンダード株式会社





ARM Standard
アームスタンダード

アームスタンダードの考え方

この度は、アームスタンダード株式会社の認証サービスに
お申込み下さりましてありがとうございます。

私たちは、単に「審査を行う」のではなく、
「マネジメントシステム改善のための認証サービス」をご提供することが
使命だと考えております。

お客様へのヒアリングを行い、ニーズは何かを常に考えながら、
国内企業の経営改善に寄与し、持続的成長に貢献できるサービスの
ご提供をさせていただきます。

お客様の目線に立った審査を行い、審査終了後も継続的にサポートして参ります。

今後永く、お客様と共に歩んでいくパートナーとして、
信頼される企業でありたいと願います。

上級経営管理者 西尾 嘉人

<お問い合わせ先>

アームスタンダード株式会社

認証業務全般に関するお問い合わせ

✉ miers-post@armstandard.com

☎ 03-3666-8788

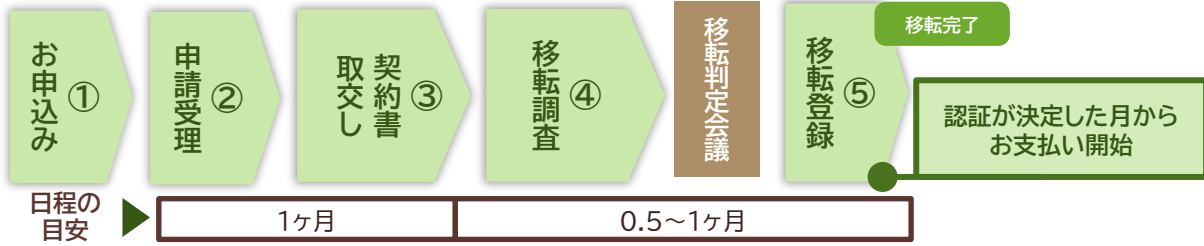
※申請または登録内容に変更がある場合には、速やかにご連絡下さい。

わからないことは
お気軽にお問合せ下さい！



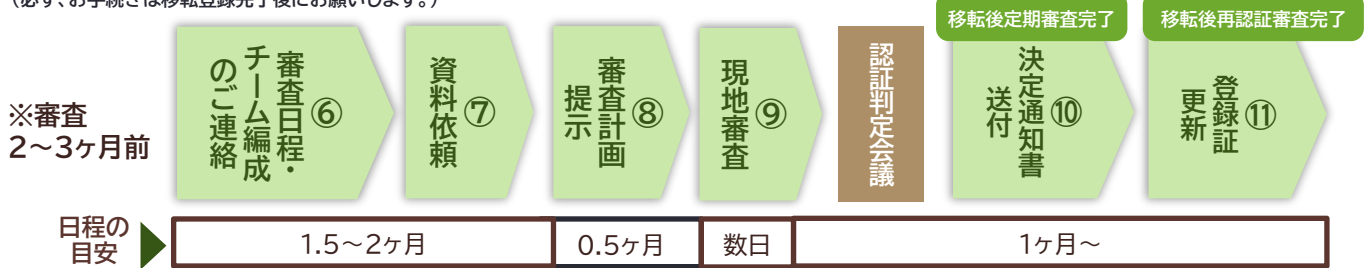


< 認証登録移転・審査・認証までの流れ >



項目	内容	送付物	ARMSからの資料	要返送/確認
①お申込み	必要書類の受付			
②申請受理	提出していただいた書類内容を確認します (不明な点をお聞きすることがございます)			
③契約内容確認	契約内容をご確認いただき、 契約書の取交しをします	●	<ul style="list-style-type: none"> 審査登録契約書 認証サービスの手引き(本冊子) ARMS認証サービスガイド MIERS操作マニュアル MIERS利用規約 	返送 (審査登録契約書)
④移転調査	移転担当者にご提出いただいた書類を元に 認証の有効性を確認します	●	<ul style="list-style-type: none"> MS審査申込追加確認書 	返送 (確認書)
⑤移転登録 (移転の完了)	移転の判定後、登録が完了します		<ul style="list-style-type: none"> 決定通知書(移転登録) 認証ロゴマーク 	MIERS 確認ボタン
		●	<ul style="list-style-type: none"> 登録証 	

移転登録が完了するまでは、前の認証機関への解約の通知、および登録証の返還をされないようにご注意ください。
(必ず、お手続きは移転登録完了後をお願いします。)



項目	内容	送付物	ARMSからの資料	要返送/確認
⑥審査日程・チーム編成のご連絡	調整後、審査日程・審査チームをご連絡します			MIERS 確認ボタン
⑦資料依頼 ※必要な場合	追加の資料が必要な場合にご連絡します			
⑧審査計画のご提示	審査計画をご連絡します		<ul style="list-style-type: none"> 審査計画書 	MIERS 確認ボタン
⑨現地審査				
⑩決定通知書送付	審査報告書に基づき、審査結果が判定されます ※移転後定期審査の場合はここまでで完了		<ul style="list-style-type: none"> 決定通知書 報告書 	MIERS 確認ボタン
⑪登録証更新 ※再認証審査の場合のみ	移転後再認証審査の場合は登録証を送付します	●	<ul style="list-style-type: none"> 登録証 	MIERS 確認ボタン

基本的には、それまでの審査サイクルを引き継ぎます

- ・現在の審査サイクルを引き継ぐため、上記のスケジュールは組織様ごとに異なります。
- ・上記スケジュールは目安であり、必要な書類に不足があった場合や、受領の状況などにより、遅れる場合がございます。



<お客様へのご連絡>

お申し込みの際には下記の書類が必要になります。(電子データ推奨)

書類	移転登録
マネジメントシステム審査申込書	● ※移転用
現在のISO認証機関発行の登録証のコピー(有効期限内のもの)	●
最後に実施された初回認証/再認証審査の審査報告書、および以降の定期審査報告書のコピー	●
指摘された不適合、およびそれに対する是正処置のコピー(※)	●
組織が受けた苦情およびその処置のコピー(※)	●
最新版マニュアル(組織図含む)のコピー	●
登録範囲を特定する資料(会社パンフレット、製品カタログ)	●
ISMSのみ:適用宣言書(最新バージョン)のコピー	● ※ISMSのみ

(※)は該当する場合、提出をお願いします。

<移転に関するご確認>

▶ 移転のための調査について

移転調査はご提出いただいた上記の書類による文書レビューを行います。
文書レビューで得られなかった情報については、メール又はお電話でお伺いする場合がございます。
※指摘された不適合の是正が完了していることを文書レビューで確認できない場合、現地訪問にてご確認します。

▶ 移転の際は、現在の登録をそのまま引き継ぎます

登録されている活動内容、登録事業所、審査サイクル等は、移転時には変更できません。
登録証に記載されている活動内容や事業所の増減など変更がある場合は、移転後の審査(定期審査または再認証審査)にて確認の上で、変更となります。

▶ 登録内容に変更がある場合は「登録事項変更届」にて申請下さい

登録証に記載されている内容に変更がある場合や、その他、管理責任者等ご担当者、住所、電話メールアドレス、対象人数などに変更がある場合は、「登録事項変更届」に変更箇所をご記入の上、弊社の業務部までお送りください。

※ 登録事項変更届はホームページからダウンロードでき、MIERSより申請可能です。

※その他、審査登録については「アームスタンダード審査登録規則」をご覧ください。

https://www.armstandard.com/wp-content/uploads/ArmS_Certification_Regulation.pdf



<お客様へのご連絡>

アームスタンダードからの情報発信は、下記にて行っております。

ARMS ホームページ

アームスタンダードの認証サービスについてはもちろん、規格改正情報についての情報など、各種情報を掲載しております。
また、お客様向けの各種セミナーのお申込みも行えます。

ARMS News Letter

審査登録規則や各規格の改定のお知らせなど、アームスタンダードからの重要な連絡事項は、「ARMS News Letter」にて配信しており、管理責任者宛にメールでお送りします。
大切なご連絡になりますので、必ずお目を通していただきますようお願い致します。

※ News Letter のバックナンバーは、ホームページに掲載しております。

<登録証(見本)>

認証登録が決定しましたら、登録証をお送りしております。

見本



登録証

登録番号： 00-000000

登録日： 2023年〇月〇日
更新日： 2024年〇月〇日
有効期限： 2025年〇月〇日

XYZシステム株式会社

<住所>
東京都品川区〇〇 〇丁目〇番地〇号〇〇ビル〇号室
貴社の情報セキュリティマネジメントシステムは、当社の審査の結果

ISO/IEC27001:2022
の要求事項に適合していることを証明します。

<登録範囲>

ソフトウェア開発事業・Web制作事業・ECサイト構築事業

(適用宣言書 第1版 2023年〇月〇日)
本認証は、上記登録範囲に限り有効とします。
本認証は、情報セキュリティマネジメントシステムが審査登録要求事項に適合して維持されていることを条件に有効とします。

 アームスタンダード株式会社
上級経営管理者 署名

CDN 00-00-000 決定日： 2023年〇月〇日
発行日： 2023年〇月〇日

連絡先：アームスタンダード株式会社 認証部 東京都中央区日本橋明町1-10-15 五日本橋ビル1F TEL: 03-3666-8883



<ホームページ>

ARMSで開催中のセミナーやeラーニングの一覧ページをご覧ください。



デジタルマネジメントで、5年後の差を実感してください！

ISOをベースとした経営で、その成果を期待するなら「ITツールは不可欠」との思いから生まれた **新しいISOサービス** をご提供します。

ARMS News Letterのバックナンバーをご覧ください。



MIERSなら認証サービスの手続きがオンラインで簡単に行えます

[詳細はこちら](#) [ログインはこちら](#)

ISO/IEC27001:2022 移行関連情報特設ページを公開しました

[移行関連情報は こちら](#)

当社のお客様向けのご案内です

MIERSなら認証サービスの手続きがオンラインで簡単に行えます

[詳細はこちら](#) [ログインはこちら](#)

審査の準備や進捗確認、手続き等を行うMIERSマイページのログイン画面へアクセスできます。

審査に関連する各種資料や帳票などがダウンロードできます。

MIERSの基本的な機能やよくある質問などを紹介しています。

MIERS(ミエルス) オンラインサービスのご案内ページ

認証サービスの手続きがオンラインで行えます！

MIERS

- 3年間の審査計画
- 審査の進捗
- 過去の審査実績

MIERS (ミエルス) は審査の準備のほか、現在および過去のマネジメントシステムの評価から、将来の審査プログラムまで、会社が「見える」WEB手続きシステムです。新社にて認証登録をしている全てのお客様にご利用いただけます。

ARM Standard

MIERSの目的 サービス内容 資料・マニュアル よくある質問

アームスタンダード登録組織様専用ページ
ログインはこちら



アームスタンダード株式会社

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-10-15 JL日本橋ビル 1F
TEL 03-3666-8788 FAX 03-3666-8752
【営業部】 TEL 03-3666-8814

【E-mail】 miers-post@armstandard.com
【URL】 <https://www.armstandard.com/>

2024.02.05 発行

www.armstandard.com